

みんなが平等で成熟した社会へ

# パリパス Pari Passou

NPO法人 よつ葉福祉会 広報誌

2020  
vol. 5

Pari Passou vol. 5 2020年4月15日発行



特集

家族依存から社会的支援へ ～外とつながることの大切さ～

どばし・おさき総合法律事務所 弁護士 土橋 弘幸氏インタビュー

法人のコト らぼとび〜/リーベリー

まちのこと 自然に囲まれ カフェランチ

まちのこえ 体験レポート「セレモニーホール峯浄苑」

福祉資源のイロハ

「身の上の手続きや、財産管理のサービス(制度)」

## 経営理念

1. 私たちは、いかなるときでも利用者の尊厳と人権を最優先し、常にサービス提供の質の向上を目指します

2. 私たちは、常に「謙虚さ」「誠実さ」「丁寧さ」を心がけ、職員同士が共に人間的な成長ができる仲間づくりを目指します

3. 私たちは、福祉的課題を解決し、利用者の住みやすい地域づくりに貢献することを目指します

●発行：NPO法人 よつ葉福祉会 〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 <http://yotsuba-hukushikai.or.jp/>  
●編集：井端 郁人 ●制作：株式会社Crop 〒641-0021 和歌山県和歌山市和歌浦東 4丁目3-19  
●ご意見やお問い合わせは jimukyoku@yotsuba-hukushikai.or.jp へお寄せください

よつ葉福祉会からのお知らせ

### 暮らし応援センター シアフル

今年度4月1日から、相談支援事業・共同生活援助事業に加えて自立生活援助事業を開始します。自立生活援助事業とは、一人暮らしへの移行を希望しているが、障害特性により理解力や生活力等が十分ではない方に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するための事業です。一定の期間、定期的な巡回訪問等を行い、必要な情報の提供及び相談助言など随時対応し、適切な支援を行うサービスです。詳しくは、シアフルにお問合せ下さい。

☎0736・22・3281

### ソプラス

昨年度、ソプラスから5名の方が一般就職されました。平成25年1月開所後、現在まで延べ26名の方が就職されています。1年間で約60%の方が就職をされ、そのうち90%以上の方が6月以上雇用継続されています。就労に向けたプログラムや、就労までの期間については、ご本人と相談した上で行っています。お気軽にご相談ください。

☎0736・26・7281

### ケアスクールひと葉

介護人材育成により福祉力向上につながることを目的に各種研修の講習会を実施しています。離職者等職業訓練を受ける方を募集しています。この訓練は、6月16日-9月15日までの期間で行います。内容は、介護の研修である初任者研修課程や視覚障害者の方の外出移動時に支援ができる同行援護従業者養成研修の一般課程講習を実施します。修了すればその資格を取得することができます。その他、障害者の方が安心して生活し外出できる介護等の知識や技術を取得する居宅介護従業者等養成研修(全身性障害者移動支援従業者養成)同行援護・一般課程、応用課程も今年度内に開講予定をしています。詳しくはお問い合わせください。

☎0736・22・1730

### らぼとび〜

生活介護では、毎週土曜日に余暇活動を実施しており、利用者が楽しく過ごせるよう、毎月予定を立て、取り組んでいます。年明け最初の活動では、調理体験でお好み焼きを作り、みんなで出来立てのお好み焼きを食へました。就労継続支援B型においても、作業の気分転換として、クリスマスには外食・カラオケに行き、皆で楽しい時間を過ごしました。今後も余暇活動だけでなく、利用者が利用して楽しいと思える雰囲気づくりに努めていきます。

☎0736・79・4410

## 祝・優勝! てんとう虫 木下雅史様

—— ソフトボール投げの部 ——

令和元年5月19日に県営紀三井寺陸上競技場で、第19回障害者スポーツ大会が開催されました。よつ葉福祉会からは陸上競技ソフトボール投げの部に「てんとう虫」から木下雅史さんを含む3名が参加。木下さんは前回大会で第2位の好成績だったので大会前から「今回は優勝したい!」と意気込まれていました。そして大会当日、木下さんは持てる力を発揮し見事優勝! 「優勝はうれしいが、今回はあまり記録が伸びなかったので悔しい。また来年も参加したい」と笑顔で話されました。

### 閉所のお知らせ

## ヘルパーステーションひと葉

平成17年のよつ葉福祉会設立当初より事業を継続して参りました「ヘルパーステーションひと葉」は、令和2年3月末で閉所の運びとなりました。14年という長い期間、関わって頂きました皆さま

方には本当に感謝申し上げます。利用者のこれまでと変わらない日常生活が過ごせるように配慮し、管理者・担当者が責任を持って他事業所に引継ぎをさせていただきます。



# 家族依存から社会的支援へ

## ～外とつながることの大切さ～

障害のある方への社会的支援は年々広がり、ご本人の権利擁護のための支援も進んでいます。一方で、社会から孤立し、家族内で問題を抱えてしまう「8050問題」も。弁護士として障害者の権利擁護を実践する土橋弘幸氏によりよい支援のためにできることをうかがいました。

(聞き手：暮らし応援センターシアフル 相談支援専門員 井邊一彰)



意思で決定することを経験につながるのでは、どんなに弱いのであれ、その部分の支援もなければいけませんね。

——障害がある人は情報制約が多いのかもしれませんが。いろいろなことを経験することすらできず、知らないことも多いです。

それでも、最後はご本人に決定していただくことが肝心です。自分のことは自分で決める。それによりご本人の意思が尊重できます。ただ、そのためには環境整備や情報提供も合わせてしなければなりません、ということですね。では、何を整備・提供したらよいのか？ですが、関わる人的ネットワークが広げれば広いほど、何をすればよいのかわかりやすくなります。やはり、人とのつながりが大切ですね。具体的な話をしますと、弁護士が関わ

る中には、消費者被害、債務整理もあります。収支を整理して考えるのが難しいのに経済状況のチェックを誰もしてくれないので借金が膨らんでしまうケースです。ほとんどのことが自分でできていても、部分的に支援が必要なこともあります。どんなことがちよつとも支援で関わっていれば大事になる前に解決できたかもしれない。基本的に自分のことは自分でできているとしても、些細なことでも相談して誰かとおつなぐとおくことは大切です。

また、罪を犯してしまった場合もそれまでの関わり合いが重要です。取り調べで配慮してもらいたいことを伝えたり、誤認逮捕でないか、適切に捜査されたかを確認するためには、ご本人の特性も知っておくことが望ましいです。これは、その方の特性を知らない弁護士が裁判所で「こういう特性がある」と弁護できなければいけないからです。従来関わってらっしゃった人と関わりながら進めなければいけません。本当の支援のために連携が必要です。

——親子が社会から孤立する「8050問題」も深刻です。

高年齢の親御さんと50代のお子さんの複合家族、増えていますね。親御さんの後見人をする中で、お子さんの障害が見えてくることもあります。お子さんが引きこもりになると外からは様子がわからないから

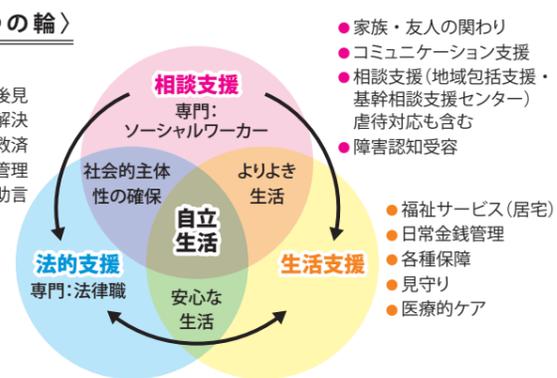
——いつも相談に乗っていただき、ありがとうございます。

私たちが困りごとを持つている方々に関わるきっかけの多くは相談支援事業所さんです。ご連絡をいただくからこそ困っているご家族やご本人とつながることが出来ます。支援する側も連携が大切で、たくさんの方が関わると、結果的により良い支援ができますね。

——困りごとを解決するには、弁護士さんとのつながりも含め、多面的にご本人から話を聞くことが大事と現場で実感しています。

異なる立場の人が関わるのは大切です。弁護士が関わる範囲は、権利擁護の中の「法的支援」の部分だけですから、弁護士だけが関わっていてもその人の本当の困りごと、課題が見えてこないのです。権利擁護の「三つの輪」といわれるものには、「法的支援」のほかにも困ったときに身近に相談できる「相談支援」と、どこに住むか、仕事はどうするかなどの「生活支援」があります。私たちに法的な課題は見えますし解決できます。しかし、生活をどうしているんだろうかと思うたとしても直接関われません。関わる人を増やすのは大切だと思います。何より私たちもご本人の普段の生活について、情報共有してくださるとご本

人と一緒に考え、よりよい判断ができます。



出所：権利擁護支援と法人後見（全国権利擁護支援ネットワーク）

——福祉職は「相談支援」で関わりますが、法律の部分で困られている場合は弁護士さんの手助けがないと解決できません。先生方がいてこそ本当の意味でその方を支援し、サポートできる。権利を守るのです。

そうですね。困っている方には成年後見制度の中で、ご本人ができないところを支援しています。成年後見制度には、ご本人の不得手となるところに基づいて、後見保佐、補助と段階があります。難しくできない部分だけを補う意識でやっています。

のつながりが重要なのです。よく私たちが相談される「親亡き後の土地をどうするか」などの問題についても、そのご家族が日頃から誰かと関わりを持っていて支援の目が見えていれば何とかできます。様々な悩みから離れ、安心して過ごすためにも、1日でも早く誰かに相談して、自分たちに関わる人を増やしてください。

——そのための窓口として地域包括支援センターや基幹相談支援センター、相談支援事業所があります。私たちも情報発信をして、つながりを増やしていきたいと思っています。

もつと連携して、輪にしていきたいですね。

困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。  
暮らし応援センターシアフル  
☎0736-22-3281



Profile  
どばし・おざき総合法律事務所  
弁護士 土橋 弘幸氏

平成26年3月1日付けで香川県弁護士会に弁護士登録、平成28年2月1日付けで香川県弁護士会から和歌山弁護士会に登録換え。同日付けで「どばし・おざき総合法律事務所」を開設。和歌山弁護士会では、高齢者・障害者支援センター運営委員会に所属し、近畿弁護士会連合会「高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会」委員のほか、日本弁護士連合会「高齢者・障害者権利支援センター」の委員として活動。

## リーベリの評価報告

「リーベリ」が提供するサービスの質について、スタッフ自らが評価する自己評価と保護者から客観的に評価をいただく保護者評価を導入し、改善・改良に取り組んでいます。より良いサービス提供を目指し、利用者やご家族の豊かな生活、地域の子育て力の向上に貢献し続けるとともに、評価結果を公表することで、皆さまに安心してご利用いただく一助となるためのものです。今回は評価結果の一部を報告します。

### ●放課後等デイサービス自己評価表結果

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
業務改善	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	○			本評価について実施スケジュールを作成し、月1度の職員会議等で確認をしています。
	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			法人全体で人材育成のための研修計画を策定、実施し、事業所でも2ヶ月に1度研修を計画、実施しています。
適切な支援の提供	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			相談受付票、アセスメントシート、個別支援計画書、評価表を法人独自のものを作成しています。希望とニーズを分析した上で個別支援計画を作成しています。またサービス提供のプロセスを管理するため、ケアマネジメントマニュアルを作成しています。
	活動プログラムが固定化されないように工夫しているか	○			利用者やその状態、段階等を踏まえ、プログラムを設定しています。また選択活動を取り入れ、利用者が主体的にメニューを選択できるよう工夫をしています。
	支援終了後は職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りで、気付いた点等を共有しているか		○		その日のことをその日中には行っておらず、時間を作ることも出来ていません。職員勤務体制など工夫できる点がないか検討していきます。
関係機関や保護者との連携	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			地域の相談支援体制は整備されつつありますが、障害児相談支援事業所のサービス担当者会議は行われていないことが多く、関係機関で構成するケース会議には参画しています。
	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）適切に行っているか	○			学校迎え時に先生と情報を共有しています。また、電話連絡やケース会議、先生の見学等で情報を共有しています。
	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			発達障害者支援センターからコンサルテーションや助言を受け、密に連携をしています。
	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			月に1回放課後児童クラブとの合同活動を行っています。今後、他の放課後児童クラブとも活動できるように機会を広げていく予定です。
	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		○		送迎時や迎えに来られる保護者と情報交換しています。それ以外の保護者とは、必要に応じて連絡していますが、課題を共有する機会を設けられていません。
	保護者への説明責任等	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		
非常時等の対応	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員、運営適正化委員会の情報を事業所内に掲示しています。また、苦情の際は苦情受付フローチャートを用いて適切に対応できるようにしています。
	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			出来る限り視覚的に情報を取り入れられるように紙ベースのものやホワイトボードを活用しています。
	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		各種マニュアルは策定しています。すべてのマニュアルを保護者に周知できていないが、準備の整ったものから周知しています。
非常時等の対応	非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年に2回、非常災害訓練を実施しています。
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			法人で虐待防止委員会を設置し、年に1度の人権研修と年に1度の権利擁護虐待防止研修を実施しています。



わたしたちの  
取り組み



私たちよつ葉福祉社会は、地域で誰もが当たり前前に働き、暮らせる社会の実現を目指しています。今回は障害福祉サービス事業所「らぼとび〜」、放課後等デイサービス事業所「リーベリ」の活動をご紹介します。

## らぼとび〜の外出支援

環境の変化や急な予定変更があると色々なことが気になり、落ち着けなくなることがある利用者もいます。仲間と一緒に食事に行くときや日帰り旅行に行くとき、らぼとび〜での支援の仕方の一つをご紹介します。

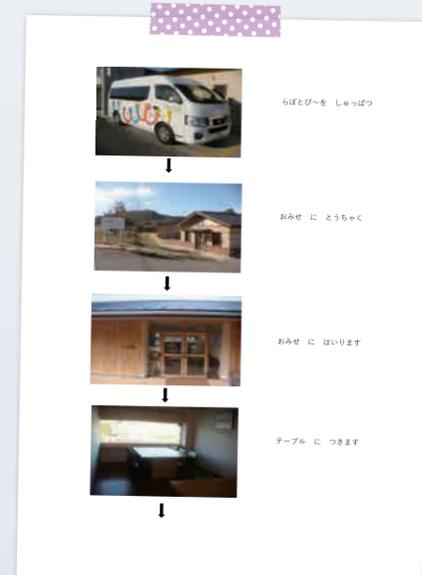


- 1 イベントを企画したら、まず職員が現場を下見に行きます。【出発→らぼとび〜に戻るまで】のポイントになる箇所の写真を撮り、移動するルート、トイレの確認や、ご本人の気になりそうな物はないか？気になりそうなものがあたらどう対処するか？などを確認します。
- 2 イベント当日の1日の流れを写真と簡単な文字で組み立てて【1日の流れプリント】を作ります。（下の図参照）
- 3 イベントの2週間ほど前から、「〇〇楽しみだね!」「〇〇一緒に行こうね!」などと声かけを始めます。
- 4 イベントの1週間前には、【1日の流れプリント】を職員と一緒に見ながら当日の流れを確認していきます。



→ 何度か繰り返します。また、ご家族の協力をいただき、同じプリントをお渡ししてご自宅でも一緒に確認してもらっています。ご本人の楽しみ感をより、増やすためです。

私たちは色々な経験が積める機会を提供できるように、またその時の様子をご家族と情報共有して自宅での生活にもつながって行くようにと願いながら活動しています。



# 「私がいなくなった後の 自分の子どもの生活が心配…」

障害のある方のご家族が心配している困りごとを少しでも緩和できるよう「障害のある方の身の上の手續きや、財産管理のサービス(制度)」について、寄り添い型の相談支援に取り組んでいる「かつらぎ町社会福祉協議会」に聞きました。



**POINT 1** **どんな制度があるの?** 「身の上の手續き」や「財産管理」のサービスとして3つのサービス(制度)があります。それぞれのサービスの違いと概要をご紹介します。

	日常生活金銭管理等事業	福祉サービス利用援助事業	成年後見制度
実施主体	かつらぎ町社会福祉協議会	都道府県・指定都市社会福祉協議会(窓口は市町村社会福祉協議会)	法務省(窓口は最寄りの家庭裁判所)
ご本人の判断能力	判断できる	判断能力不十分(契約できる程度)	判断能力不十分判断できない
身の上の手續き	・福祉サービスなどの情報提供や利用のためのお手伝い ・役所への書類の提出など、日常生活に必要な手續きのお手伝い	ご本人の身の上の手續きにかかる法律行為	
財産管理	<日常的な金銭管理のみ> ・各利用料や公共料金など支払いのお手伝い ・通帳や証書などの大切な書類のお預かり	財産に関するすべての法律行為または特定の法律行為	
ご本人の同意	必要	不要または一部必要	
かつらぎ町社会福祉協議会の取り組み	判断能力はあるけれども、生計を考えることに支援を必要としている方をサポートするため平成22年4月から独自事業として取り組んでいます。	ご本人の思いを大切にしながら、ともに生活について考えています。ご本人の気持ちに寄り添い、ご本人の同意に基づいて支援を行い、安心して地域で生活が送れるようお手伝いをしています。	法人後見は受任していませんが、制度利用にあたる助言や手續きにかかる支援(家庭裁判所への同行など)を行っています。

**POINT 2**  
**かつらぎ町社会福祉協議会が大切にしていること**

困難を抱えた方の生活課題はさまざまです。その方に合った生活、安心した生活とは何だろう?と常に問いかけ、ご本人とともに考えます。



社協にご相談ください!

かつらぎ町社会福祉協議会 相談支援係 0736-22-4311  
かつらぎ町丁 2338 番地の2(かつらぎ町地域福祉センター内)

**POINT 3**  
**社会福祉協議会(社協)の権利擁護って?**

社協では判断能力が不十分な知的障害・精神障害のある方などが、安心して地域で生活が送れるようお手伝いをしています。社協が取り組んでいる権利擁護について、事例を通じて紹介させていただきます。

**事例** 同居親族が高齢者施設へ入所したことをきっかけに一人暮らしとなる。本人には軽度の知的障害があり、年金を計画的に使うことに難しさがあったことから、社協の権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)を利用し、定期的な金銭管理を始めた。社協が関わるまでは、日雇いの仕事をするなど不安定な状態で、生活リズムも崩れていたことから、障害福祉サービスを利用し事業所への通所を開始。事業所では「必要とされる喜び」を実感し、居場所を見つけることができた。それによりご本人の不安定だった生活リズムも改善。地域生活では、民生委員らに見守りの協力を依頼。近所の人の気遣いもあり、近所の高齢者の気持ちを持つことができた。ただ、未だにご本人には不安定な部分もあるため、ご本人の声を聴き、寄り添い、励まし、時には指導をしながら、地域生活の充実をともに歩んでいる。 ※次号でも別の事例を紹介します!

地域では「8050問題」や「親亡きあと問題」などが大きな課題です。社協では、生活に困難を抱えた方ができるだけ住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、その人の「想い」を大切にしながら、支援できる方策を、ご本人と関係機関、その地域とともに考えさせていただいています。気がかりなことは、いつでもご相談ください。

## まちのこと

### ⑤ 自然に囲まれ「カフェランキ」



訪れた日 令和2年1月20日  
11時30分(ランチタイム)  
訪ねた人 らぼとびく利用者4人  
+職員4人 計8人

今回訪問したお店は和歌山電鉄貴志川線大池遊園駅すぐにあります。周囲4kmの大池を中心とした広さ1300㎡の公園内にあるカフェです。池の上には線路があり、公園からもカフェの中からも「たま電車・おもちゃ電車・いちご電車・うめぼし電車」などが走る様子を見られます。

カフェは駐車場から店内までバリアフリーになっていて、池に向かって広いテラス席もあります。店舗入り口のドアは車椅子では少し狭いかと心配でしたが、スタッフさんがすぐにドアを開けてくれたのでスムーズに入店できました。どの客席も余裕のあるゆとりとした配置で、大きな個室もありました。今回の訪問では個室が空いていたのでそちらを使わせていただきました。個室にも大きな窓があり、公園を眺めながらリラックスして食事ができました。お店の方々も丁寧で、紙おしぼり等は人数分より多く用意してくださるなどのご配慮もいただきました。

■DATA  
**大池カフェ ST.Zephyr.**



住所: 和歌山県和歌山市永山 1076-7  
電話: 073-494-5050  
営業時間: 10:00 ~ 21:00  
(土日祝 9:00 ~ 21:00)

作った日本最大の薪窯で焼き上げるピザがオススメとのこと。ピザを注文。ほかにもパスタやローストビーフなど。運ばれたピザをみて、「ピザ凄く大きい!!」とテンションアップ。ピザは切り分けて食べやすいようクルクル巻き、一口大にカット。「美味しい!!」お店で食べるピザは初めてとパクパク食べていました。自分で注文していないものも気になる様子で、「それどんな感じか気になる(笑)」とシェアしてワイワイ楽しく過ごしました。カフェ店内にある「大池ジェラート風水花」ではお店で毎日1つひとつ丁寧に作られた色とりどりのジェラートが楽しめます。毎年3月中旬から4月上旬には桜が見頃になり、貸しポート(桜の時期のみ30分900円)もあるとのこと。また桜の時期にも来たいと思いました。

## まちのこえ

体験先にインタビュー!

### セレモニーホール峯浄苑

生活介護事業所てんとう虫では、利用者に合った作業を提供し、工賃の支給を行っています。紀の川市にあるセレモニーホール峯浄苑さんでは、清掃の仕事をさせていただいています。

Q てんとう虫に作業を依頼したきっかけ

A 当時の所長さんから、駐車場の草引きなど何か担当させてもらえる作業はないか打診してもらったことがきっかけです。駐車場をアスファルトで整備する前は、草引きをしないといけない場所が多く、草引き以外にもその時々に必要な作業をお願いしていました。整備したために草引き作業をしてもらう量は少なくなりましたが、草引きの依頼は継続させて頂いています。

Q 依頼してどうでしたか

A 夏の暑い時も冬の寒い時も、作業に来てくれてます。特に、秋冬や強い風が吹いたあとは落ち葉がたくさん落ちるので、きれいにして頂き助かっています。

Q 今後について

A 障害のある方の働く場所や仕事について、峯浄苑として今後も協力できる場所はさせていただけます。今後共々よろしくお願いいたします。

